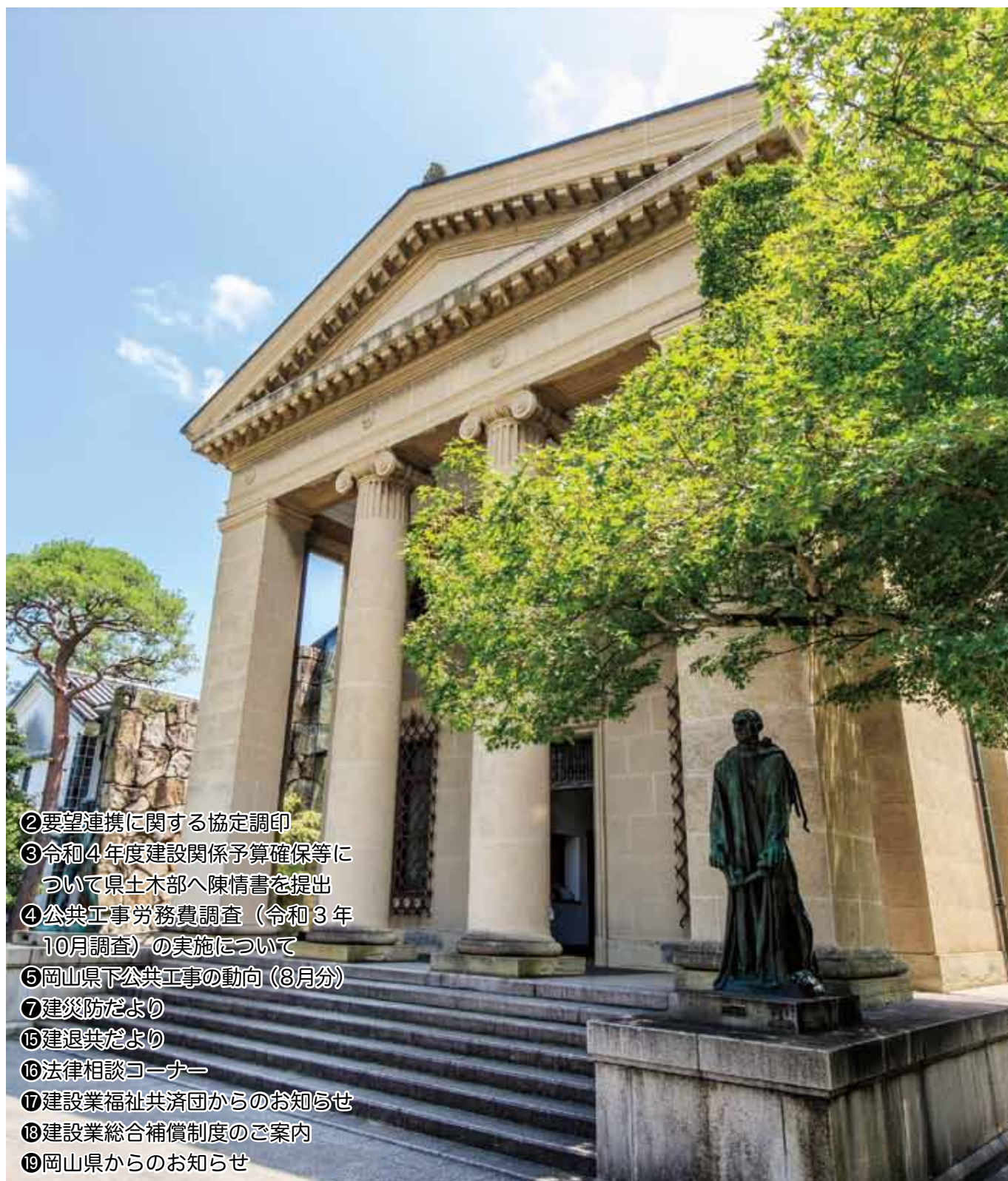


Okakenkyo News Letter

2021
9月
817号

岡山県建設業協会 会報



- ②要望連携に関する協定調印
- ③令和4年度建設関係予算確保等について県土木部へ陳情書を提出
- ④公共工事労務費調査（令和3年10月調査）の実施について
- ⑤岡山県下公共工事の動向（8月分）
- ⑦建災防だより
- ⑮建退共だより
- ⑯法律相談コーナー
- ⑰建設業福祉共済団からのお知らせ
- ⑱建設業総合補償制度のご案内
- ⑲岡山県からのお知らせ

大原美術館[倉敷市]（提供：岡山県観光連盟）

要望連携に関する協定調印

一般社団法人岡山県建設業協会と一般社団法人日本塗装工業会岡山県支部は緊密な相互の情報連携を促進し、公平で共通の利益になるような陳情を推進することを目的に協定を下記のとおり締結しました。

1 調 印

調印日：令和3年8月20日（金）

調印者：（一社）岡山県建設業協会	会 長 荒木 雷太
（一社）日本塗装工業会岡山県支部	支部長 木村 彰仁

2 協定の概要（連携事項）

- (1) 会員の意見や要望のくみ上げに関すること。
- (2) 陳情ルート of 整備に関すること。
- (3) 相互の陳情スケジュールの調整に関すること。
- (4) 効率的な陳情の為の情報共有に関すること。

3 効 果

- ・ 行政機関及び関係諸団体に対する的確で時宣を得た提言・要望となる。
- ・ 安心・安全を担う建設業界全体の発展につながる県民目線の提案型の要望となる。
- ・ 陳情先からも真摯な対応を引き出すことができる。
- ・ 裾野の広い建設業界において関係団体と連携することで広範囲にわたる細やかな陳情にすることができる。
- ・ 災害現場で実際に応急対策業務に対応した者として、政策的・技術的で具体的な提言を強く要望できる。

令和4年度建設関係予算確保等について 県土木部へ陳情書を提出

8月31日（火）岡山県の来年度予算編成にあたり建設関係予算の確保等を求めて、
陳情書を提出しました。

岡山県土木部長への陳情内容は当協会ホームページの「会員専用ページ」に掲載
しておりますのでご覧ください。



公共工事労務費調査（令和3年10月調査）の 実施について

国土交通省

このたび、国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課長から全建を通して下記のとおり今年度の公共事業労務費調査について協力依頼がありました。

本調査は、公共工事設計労務単価設定の基礎資料を得るためのものであり、調査対象工事に選定された際には、調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。

国不建整第60号

令和3年6月25日

（一社）全国建設業協会会長 殿

（公共事業労務費調査連絡協議会事務局）

国土交通省不動産・建設経済局建設市場整備課長

（公 印 省 略）

公共事業労務費調査（令和3年10月調査）の実施について

農林水産省及び国土交通省が実施する公共事業労務費調査につきましては、毎回ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本調査は、公共工事設計労務単価を決定するため、関係各位のご協力のもと、例年、10月に施工中の公共工事を対象として厳正に実施しているところですが、今年度におきましても、昨年度同様、一部対面調査を残しつつ、原則書面調査といたします。対面調査にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置として、3密回避や「人と人との距離の確保」、マスクの着用など基本的な感染対策を徹底した上で実施いたしますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

例年、詳細については、改めて、各建設業者団体を対象とした説明会を実施させて頂いていたところですが、今年度におきましては、昨年度同様、今般の情勢も踏まえて別添のとおり書面での周知とさせていただきます。

貴職におかれましても、調査の精度、透明性を更に高められるよう、別添の事項についてご理解とご協力を頂きますとともに、貴団体の各会員に対しても周知方よろしくお願いいたします。

詳細は、当会ホームページの7月1日付重要なお知らせに掲載しておりますので、ご覧ください。

岡山県下公共工事の動向〈8月分〉

西日本建設業保証(株)岡山支店

I. 全般の状況（令和3年8月）

区 分	当 月		累 計	
	件 数	請 負 金 額	件 数	請 負 金 額
令和3年度	415件	142億円	1,628件	876億円
増 減 率	6.7%	▲8.1%	▲1.9%	▲3.3%
令和2年度	389件	154億円	1,660件	905億円
令和元年度	471件	172億円	2,075件	938億円
平成30年度	385件	119億円	1,502件	679億円

【1】当月の状況

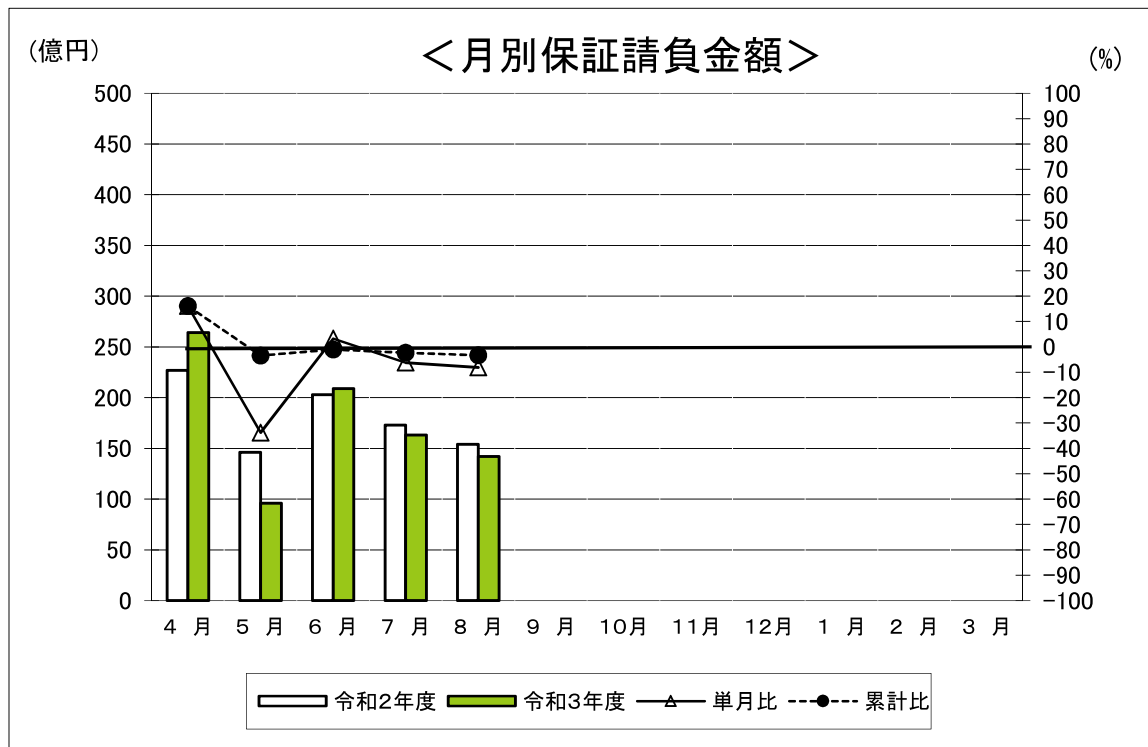
8月の岡山県下公共工事動向を当社の前払金保証取扱からみると、件数は前年同月比で6.7%増の415件、請負金額は8.1%減の142億円となった。

発注者別の請負金額でみると、「国」で4.8%増となったものの、「独立行政法人等」で14.9%減、「県」で3.6%減、「市町村」で8.7%減、「その他の公共的団体」で89.1%減となった。

【2】累計（令和3年度4月～8月）

8月末累計では、件数は前年同月比で1.9%減の1,628件、請負金額は3.3%減の876億円となった。

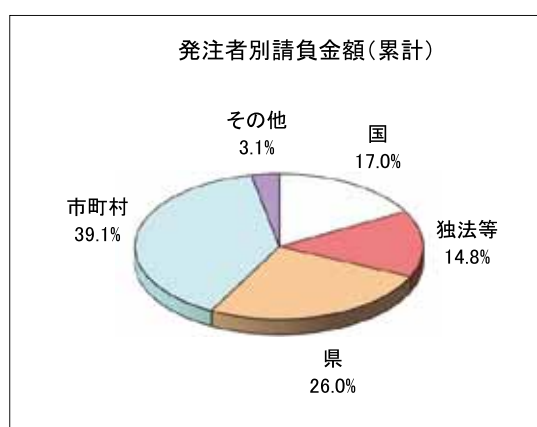
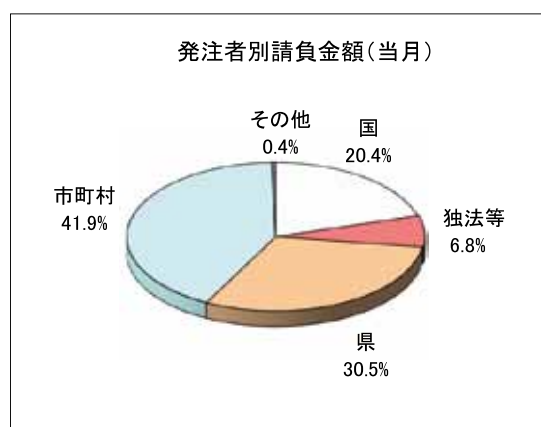
発注者別の請負金額で見ると、「国」で4.1%増、「県」で11.3%増、「その他の公共的団体」で23.8%増となったものの、「独立行政法人等」で3.8%減、「市町村」で14.6%減となった。



Ⅱ．発注者別状況(件数・請負金額前年同月比)

金額単位／百万円

区分 発注者	当 月		増減率(%)		累 計		増減率(%)	
	件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
国	22	2,899	69.2	4.8	108	14,886	28.6	4.1
独法等	8	966	60.0	▲ 14.9	41	12,996	▲ 14.6	▲ 3.8
県	170	4,324	0.6	▲ 3.6	636	22,736	▲ 6.9	11.3
市町村	213	5,952	7.0	▲ 8.7	819	34,282	▲ 0.8	▲ 14.6
その他	2	60	▲ 33.3	▲ 89.1	24	2,706	26.3	23.8
合 計	415	14,203	6.7	▲ 8.1	1,628	87,608	▲ 1.9	▲ 3.3



Ⅲ．地区別状況(請負金額前年同月比・構成比)

金額単位／百万円

区分 地区	当 月			累 計		
	請負金額	増減率(%)	構成比	請負金額	増減率(%)	構成比
岡山地区	5,076	▲ 8.2	35.8%	36,698	23.4	41.9%
東備地区	697	10.6	4.9%	2,954	▲ 38.7	3.4%
倉敷地区	3,171	▲ 23.9	22.3%	19,912	▲ 9.6	22.7%
井笠地区	1,249	▲ 24.2	8.8%	9,011	11.7	10.3%
高梁地区	240	8.9	1.7%	2,245	▲ 46.4	2.6%
新見地区	480	79.0	3.4%	1,608	▲ 58.8	1.8%
真庭地区	736	4.2	5.2%	5,565	▲ 27.7	6.4%
津山地区	1,279	0.5	9.0%	6,173	▲ 4.8	7.0%
勝英地区	1,269	25.5	8.9%	3,439	▲ 5.2	3.9%
合 計	14,203	▲ 8.1	100.0%	87,608	▲ 3.3	100.0%

講習会等のお知らせ

令和3年10月11月

◎作業主任者技能講習

・足場の組立等作業主任者	10月14日～15日	(岡山建設会館)
・地山の掘削及び土止め支保工作業主任者	10月27日～29日	(岡山建設会館)
・コンクリート造の工作物解体等作業主任者	11月4日～5日	(岡山建設会館)
・地山の掘削及び土止め支保工作業主任者(免)	11月26日	(岡山建設会館)

◎能力向上教育等の安全衛生教育

【岡山県入札参加資格の格付けにかかる主観点の加点对象教育】

・職長・安全衛生責任者教育	11月16日～17日	(岡山建設会館)
---------------	------------	----------

◎その他の教育 ☆新規教育

・フルハーネス型安全帯使用作業特別教育	10月6日	(岡山建設会館)
・フルハーネス型安全帯使用作業特別教育(追加)	10月11日	(岡山建設会館)
・刈払い機従事者教育	10月12日	(岡山建設会館)
☆・建築物石綿含有建材調査者講習会(一戸建て等)	10月18日	(岡山建設会館)
・フルハーネス型安全帯使用作業特別教育(追加)	10月19日	(岡山建設会館)
☆・第1回建築物石綿含有建材修了考査	10月25日	(岡山建設会館)
☆・建築物石綿含有建材調査者講習会(一戸建て等)	11月12日	(岡山建設会館)
☆・第2回建築物石綿含有建材修了考査	11月24日	(岡山建設会館)

お知らせ！

第12回『リスクにチャレンジ！岡山』運動の展開について！

死亡、重篤な労働災害を撲滅するため、10月1日から令和4年3月31日迄標記運動を展開いたします。

つきましては、当運動に参加して労働災害防止活動を盛り上げていただきますようお願いいたします。

※運動用品・新型コロナウイルス感染防止対策等は支部ホームページ参照

建築物石綿含有建材調査者講習会の開催について！

飛散した石綿の粉じんを吸い込むと、肺がんや中皮腫を発症する恐れがあることから、平成18年9月から石綿の輸入、製造、使用などが禁止されていますが、国土交通省の推計では、吹付アスベスト等を含む建築材料を使用している建築物等の解体工事が今後増加し、2028年頃解体等のピークを迎えるとされており。

そのため、令和3年4月1日より石綿障害予防規則を改正し、建築物の解体時等のばく露防止対策が強化され、解体・改修工事開始前の石綿調査を実施することができる者として「建築物石綿含有建材調査者」制度が新たに設置されました。当支部は、10月から「建築物石綿含有建材調査者講習会」(一般・一戸建て等)を下記により実施します。

※1.受講資格等詳細は、別紙講習案内参照「一般調査者講習」「一戸建て等調査者講習」

※2.講習会、修了考査実施日は、令和3年度「建築物石綿含有建材調査者講習会」等実施計画参照

※3.石綿作業主任者技能講習修了者は当教育の受講資格者となりました。

※4.詳細は岡山県支部ホームページ参照



建設業労働災害防止協会 岡山県支部

〒700-0827 岡山市北区平和町5-10 TEL086-225-4132 Fax086-225-5392

ホームページ [文字検索] 建災防 岡山県支部

建築物石綿含有建材調査者講習案内

「一般調査者講習」

岡山労働局長登録教習機関
建設業労働災害防止協会岡山県支部

【対 象】

建築物等の解体または改修の作業を行うときには、対象建築物等の石綿等使用有無についての調査が必要とされ、令和2年7月の石綿障害予防規則等の改正により、事前調査を実施するために必要な知識を有する者として、建築物石綿含有建材調査者が行うことが義務付けられました（石綿則第3条、関係告示）。

建築物石綿含有建材調査者は、建築物石綿含有建材調査者講習を受講し、修了審査に合格した者とされています。

【施行：令和5年10月1日】

こうしたことから当協会では、「一般調査者講習」を実施することとなりました。

※一般：一戸建て等を含むすべての建築物等の調査をいいます。

【受講資格】

受講 記号	受 講 資 格	添付書類等
(1)	労働安全衛生法別表第18 第23号に掲げる石綿作業主任者技能講習修了者	・修了証の写し
(2)	学校教育法による大学（短期大学を除く。）において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して2年以上の実務の経験を有する者	・卒業証書写し又は卒業証明書 ・実務経験証明A
(3)	学校教育法による短期大学（修業年限が3年であるものに限り、同法による専門職大学の3年の前期課程を含む。）において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程（夜間において授業を行うものを除く。）を修めて卒業した後（同法による専門職大学の前期課程にあっては、修了した後。（4）において同じ。）、建築に関して3年以上の実務経験を有する者	・卒業証書写し又は卒業証明書 ・実務経験証明A
(4)	学校教育法による短期大学（同法による専門職大学の前期課程を含む。）又は高等専門学校において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して4年以上の実務の経験を有する者（（3）に該当する者を除く。）	・卒業証書写し又は卒業証明書 ・実務経験証明A
(5)	学校教育法による高等学校又は中等教育学校において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して7年以上の実務の経験を有する者	・卒業証書写し又は卒業証明書 ・実務経験証明A
(6)	建築に関して11年以上の実務の経験を有する者	・実務経験証明B
(7)	労働安全衛生法等の一部を改正する法律（平成17年法律第108号）による改正前の労働安全衛生法別表第18第22号に掲げる特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者で、建築物石綿含有建材調査に関して5年以上の実務の経験を有する者	・左記に示す技能講習修了証写し ・実務経験証明C
(8)	建築行政に関して2年以上の実務の経験を有する者	・実務経験証明D
(9)	環境行政（石綿の飛散の防止に関するものに限る。）に関して2年以上の実務の経験を有する者	・実務経験証明D
(10)	労働安全衛生法第93条第1項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官又は同項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官であった者	・実務経験証明E
(11)	労働基準監督官として2年以上その職務に従事した経験を有する者	・実務経験証明D

【カリキュラム・受講料】

受 講 科 目（一般）		受講時間	受講料及びテキスト代（単位：円）		
1 日 目	オリエンテーション		受 講 料	テキスト代	計
	・科目1. 建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識1	1時間	40,000	会 員 0	40,000
	・科目2. 建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識2	1時間		非会員 4,000	44,000
	・科目3. 石綿含有建材の建築図面調査	4時間	修了審査受験料		
2 日 目	オリエンテーション				
	・科目4. 現場調査の実際と留意点	4時間	5,000	会 員	5,000
	・科目5. 建築物石綿含有建材調査報告書の作成	1時間		非会員	5,000
合 計		11時間			

【定 員】

100名（現状は新型コロナ感染防止のため使用会場の50%で開催しております。）

【申込の受付】

受付は、開催日の2ヶ月前の月初めから行い、5日前（又は定員に達した時点）に締め切ります。

【申込方法】

1. 受講申込書、実務経験証明書に必要事項を記入。
2. 添付書類貼付用紙に必要書類、本人確認書の写し（自動車運転免許証、健康保険証等）を貼付ける。
3. 写真2枚（縦30mm×横24mm）脱帽、胸から上、背景無し、6ヶ月以内に撮影、鮮明なもの。
パソコン等でコピー用紙に印刷したものは不可。
4. 404円分の郵便切手を添付。
（受講証明書を後日簡易書留郵便にて郵送のための返信用切手）

上記1. 2. 3. 4. に受講料及びテキスト代を添え建災防岡山県支部に申し込んでください。

※ 振込みの場合は、振込み通知書の写しを添えてください。

【受講証明書】

1. 講習の講義を修了したことを証する書類「受講証明書」を発行します。
交付は後日簡易書留郵便にて、受講者ご本人が指定された送付先へ郵送いたします。

【修了考査】

1. 講義を受講した科目について後日受験できる。
2. 講義修了者が、支部が実施する修了考査実施日より受験日を選択し受験する。
3. 修了考査（再も含む）は、講義を修了した日の属する年度の翌々年度末までに再度受験することができます。
4. 修了考査不合格者には、不合格である通知書を交付します。

【修了考査申込方法】

1. 修了考査受験申込書に必要事項を記入。
2. 添付書類貼付用紙に必要書類、本人確認書の写し（自動車運転免許証、健康保険証等）を貼付ける。
3. 写真2枚（縦30mm×横24mm）脱帽、胸から上、背景無し、6ヶ月以内に撮影、鮮明なもの。
パソコン等でコピー用紙に印刷したものは不可。
4. 404円分の郵便切手を添付。
（修了証等を後日簡易書留郵便にて郵送のための返信用切手）

上記1. 2. 3. 4. に受験料を添え建災防岡山県支部に申し込んでください。

※ 振込みの場合は、振込み通知書の写しを添えてください。

【修了証】

1. 所定の講習時間を全て受講し、修了考査に合格された方に建災防岡山県支部から講習修了証を交付します。
交付は後日簡易書留郵便にて、受講者ご本人が指定された送付先へ郵送いたします。

【その他注意事項】

1. 受講者には、受付後受講券を発行いたしますので、講習当日持参してください。
2. 遅刻、途中退場、早退等により所定の講習時間を受講しなかった場合は、修了考査は受講できませんのでご注意ください。
3. 修了考査は、多肢選択式の筆記試験で行いますので、黒のHBの鉛筆と消しゴムを必ず持参してください。
4. 実務経験証明書を書き損じた場合は、二重線にて訂正し、証明した印により訂正印を押してください。
（修正テープ、修正液使用不可）

建築物石綿含有建材調査者講習案内

「一戸建て等調査者講習」

岡山労働局長登録教習機関
建設業労働災害防止協会岡山県支部

【対 象】

建築物等の解体または改修の作業を行うときには、対象建築物等の石綿等使用有無についての調査が必要とされ、令和2年7月の石綿障害予防規則等の改正により、事前調査を実施するために必要な知識を有する者として、建築物石綿含有建材調査者が行うことが義務付けられました（石綿則第3条、関係告示）。

建築物石綿含有建材調査者は、建築物石綿含有建材調査者講習を受講し、修了審査に合格した者とされています。

【施行：令和5年10月1日】

こうしたことから当協会では、「一戸建て等調査者講習」を実施することとなりました。

※一戸建て等：一戸建て住宅および共同住宅（長屋を含む。）の住戸の専有部分。

共同住宅の住戸の内部以外の部分（ベランダ、廊下等の共用部分）や店舗併用住宅は含まれない。

【受講資格】

受講 記号	受 講 資 格	添付書類等
(1)	労働安全衛生法別表第18 第23号に掲げる石綿作業主任者技能講習修了者	・修了証の写し
(2)	学校教育法による大学（短期大学を除く。）において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して2年以上の実務の経験を有する者	・卒業証書写し又は卒業証明書 ・実務経験証明A
(3)	学校教育法による短期大学（修業年限が3年であるものに限り、同法による専門職大学の3年の前期課程を含む。）において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程（夜間において授業を行うものを除く。）を修めて卒業した後（同法による専門職大学の前期課程にあっては、修了した後。（4）において同じ。）、建築に関して3年以上の実務経験を有する者	・卒業証書写し又は卒業証明書 ・実務経験証明A
(4)	学校教育法による短期大学（同法による専門職大学の前期課程を含む。）又は高等専門学校において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して4年以上の実務の経験を有する者（（3）に該当する者を除く。）	・卒業証書写し又は卒業証明書 ・実務経験証明A
(5)	学校教育法による高等学校又は中等教育学校において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して7年以上の実務の経験を有する者	・卒業証書写し又は卒業証明書 ・実務経験証明A
(6)	建築に関して11年以上の実務の経験を有する者	・実務経験証明B
(7)	労働安全衛生法等の一部を改正する法律（平成17年法律第108号）による改正前の労働安全衛生法別表第18第22号に掲げる特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者で、建築物石綿含有建材調査に関して5年以上の実務の経験を有する者	・左記に示す技能講習修了証写し ・実務経験証明C
(8)	建築行政に関して2年以上の実務の経験を有する者	・実務経験証明D
(9)	環境行政（石綿の飛散の防止に関するものに限る。）に関して2年以上の実務の経験を有する者	・実務経験証明D
(10)	労働安全衛生法第93条第1項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官又は同項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官であった者	・実務経験証明E
(11)	労働基準監督官として2年以上その職務に従事した経験を有する者	・実務経験証明D

【カリキュラム・受講料】

受 講 科 目（一般）		受講時間	受講料及びテキスト代（単位：円）		
1 日 目	オリエンテーション		受 講 料	テキスト代	計
	・科目1. 建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識1	1時間	30,000	会 員 0	30,000
	・科目2. 建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識2	1時間		非会員 3,000	33,000
	・科目3. 一戸建て住宅等における石綿含有建材の調査	1時間	修了審査受験料		
	・科目4. 現場調査の実際と留意点	3時間			
	・科目5. 建築物石綿含有建材調査報告書の作成	1時間	5,000	会 員	5,000
合 計		7時間		非会員	5,000

【定 員】

100名（現状は新型コロナウイルス感染防止のため使用会場の50％で開催しております。）

【申込の受付】

受付は、開催日の2ヶ月前の月初めから行い、5日前（又は定員に達した時点）に締め切ります。

【申込方法】

1. 受講申込書、実務経験証明書に必要事項を記入。
2. 添付書類貼付用紙に必要書類、本人確認書の写し（自動車運転免許証、健康保険証等）を貼付ける。
3. 写真2枚（縦30mm×横24mm）脱帽、胸から上、背景無し、6ヶ月以内に撮影、鮮明なもの。
パソコン等でコピー用紙に印刷したものは不可。
4. 404円分の郵便切手を添付。
（修了証又は、受講証明書を後日簡易書留郵便にて郵送のための返信用切手）

上記1. 2. 3. 4. に受講料及びテキスト代を添え建災防岡山県支部に申し込んでください。

※ 振込みの場合は、振込み通知書の写しを添えてください。

【受講証明書】

1. 講習の講義を修了したことを証する書類「受講証明書」を発行します。
交付は後日簡易書留郵便にて、受講者ご本人が指定された送付先へ郵送いたします。

【修了考査】

1. 講義を受講した科目について後日受験できる。
2. 講義修了者が、支部が実施する修了考査実施日より受験日を選択し受験する。
3. 修了考査（再も含む）は、講義を修了した日の属する年度の翌々年度末までに再度受験することができます。
4. 修了考査不合格者には、不合格である通知書を交付します。

【修了考査申込方法】

1. 修了考査受験申込書に必要事項を記入。
2. 添付書類貼付用紙に必要書類、本人確認書の写し（自動車運転免許証、健康保険証等）を貼付ける。
3. 写真2枚（縦30mm×横24mm）脱帽、胸から上、背景無し、6ヶ月以内に撮影、鮮明なもの。
パソコン等でコピー用紙に印刷したものは不可。
4. 404円分の郵便切手を添付。
（修了証等を後日簡易書留郵便にて郵送のための返信用切手）

上記1. 2. 3. 4. に受験料を添え建災防岡山県支部に申し込んでください。

※ 振込みの場合は、振込み通知書の写しを添えてください。

【修了証】

1. 所定の講習時間を全て受講し、修了考査に合格された方に建災防岡山県支部から講習修了証を交付します。
交付は後日簡易書留郵便にて、受講者ご本人が指定された送付先へ郵送いたします。

【その他注意事項】

1. 受講者には、受付後受講券を発行いたしますので、講習当日持参してください。
2. 遅刻、途中退場、早退等により所定の講習時間を受講しなかった場合は、修了考査は受講できませんのでご注意ください。
3. 修了考査は、多肢選択式の筆記試験で行いますので、黒のHBの鉛筆と消しゴムを必ず持参してください。
4. 実務経験証明書を書き損じた場合は、二重線にて訂正し、証明した印により訂正印を押してください。
（修正テープ、修正液使用不可）

令和3年度『建築物石綿含有建材調査者講習会』実施計画

〔一戸建て等調査者講習会〕 7時間（1日）

回 数	実施月日	会 場	定 員
第1回	10月18日	岡山建設会館	40
第2回	11月12日	岡山建設会館	40
第3回	1月18日	岡山建設会館	40

〔一般調査者講習会〕 11時間（2日）

回 数	実施月日	会 場	定 員
第1回	12月20日	岡山建設会館	40
	12月21日		
第2回	3月14日	岡山建設会館	40
	3月15日		

〔修了考査〕 ・一般（1.5時間） ・一戸建て等（1.0時間） ※同時に実施予定

回 数	実施月日	会 場	定 員
第1回	10月25日	岡山建設会館	40
第2回	11月24日	岡山建設会館	40
第3回	12月24日	岡山建設会館	40
第4回	1月24日	岡山建設会館	40
第5回	3月18日	岡山建設会館	40

※講習会並びに修了考査は実情に応じて変更することもあります。

「全国労働衛生週間」「墜落・転落災害撲滅キャンペーン」用品

準備期間
9.1 ▶ 9.30
2021
10.1 ▶ 10.7

全国労働衛生週間用品

ポスター

B2判(73×52cm)定価 各¥220 会員価格 各¥200
社名印刷(有料)各 50 枚以上

No.1

760201 ぬくみ める 生見 愛瑠(スロ-ガン)



No.2

760202 ネコ(スロ-ガン)



のぼり

ポリエステル製 社名印刷(有料)
(240×70cm) 各 5 枚以上

定価 各¥1,780 会員価格 各¥1,600

880200
(衛生週間)



880210
(スロ-ガン)



ワッペン(10 枚 1 組)

ビニール製
(7.5×6cm)

780230
社名印刷(有料)
50 組以上

定価 ¥960
会員価格 ¥860



横 幕

ポリエステル製
(70×220cm)

定価 各¥1,780 会員価格 各¥1,600

880220



880221
(スロ-ガン)



タオル

(220 匁 34×85cm) 各10本1組

定価 ¥3,560 会員価格 ¥3,210

社名印刷(有料) 10 組以上 880240



墜落・転落災害撲滅キャンペーン用品

8月1日から9月10日まで

ポスター

NEW

760501
ぬくみ める 生見 愛瑠

B2判(73×52cm)
定価 ¥220
会員価格 ¥200

社名印刷(有料)各 50 枚以上



のぼり

NEW

880710

ポリエステル製 (240×70cm)

定価 ¥1,780

会員価格 ¥1,600

社名印刷(有料)
各 5 枚以上



詳しくは建設の安全7・8月合併号をご覧ください。

※ご注文はお早めに建災防岡山県支部へ

『リスクにチャレンジ！岡山』運動用品の申し込みについて

今年度も標記の第12回『リスクにチャレンジ！岡山』運動を令和3年10月1日から令和4年3月31日までの182日間実施致します。

リスクアセスメントの定着、実践のため用品を希望される方は、下記の申込書により当支部へ申し込みください。

①垂幕

(70×220cm)



②ポスター

B2判 (73×52cm)



③リーフレット

A4判



建設業労働災害防止協会岡山県支部
岡山市北区平和町5-10

電話 086-225-4132

FAX 086-225-5392

スローガン

『知恵を出し合いリスクの低減 作ろうみんなの安心職場』

『リスクにチャレンジ！岡山』運動用品申込書

①のぼり（垂れ幕）	@ 1,900円	枚
②ポスター	@ 200円	枚
③リーフレット	@ 200円	枚

※事業場直送「有・無」（○印をお願いします。）
※事業場直送希望の場合は、送料が加算されます。
※表示価格には消費税が含まれています。

上記のとおり申し込みます。

令和 年 月 日
建 災 防 岡 山 県 支 部 殿

発送料一覧

ご購入金額	送 料 (10%)
～ 5,000円	610円
5,001～10,000円	1,220円
10,001～20,000円	1,830円
20,001円以上	2,440円

〒□□□ - □□□□

所 在 地

事業場名

電 話

担 当 者

10月就労分から掛金日額が320円に改定されます!!

独立行政法人勤労者退職金共済機構
建退共岡山県支部
<http://okayama-kentaikyo.jp/>

【証紙貼付方式を利用されている共済契約者の皆様へ】

令和3年10月1日以降は、310円証紙は販売いたしませんので9月30日までの就労分の共済証紙は、貼付漏れがないよう必要数を見込んで9月30日までに購入をお願いします。

証紙貼付方式

共済証紙は、令和3年9月30日までに必要予定分の310円証紙をお買い求めください。
(9月後半は、金融機関の在庫も少なくなってくるため早めに購入をお願いします。)

令和3年9月30日まで

9月30日までの就労分
(310円証紙を貼付)

310円証紙 販売期間



令和3年10月1日から



余った310円証紙は
差額を払って
320円証紙に交換

320円証紙 販売期間



10月以降、
310円証紙は販売していません!

電子申請方式

電子申請方式を利用されている方は、証紙切替に伴う交換等の手続きは不要です。

電子申請では、就労実績報告作成ツールで登録された就労日の日付で、310円と320円の掛金の判別をシステムが自動的に行います。

就労実績報告作成ツール(就労実績を入力)



9月就労分

310円で
掛金充当

電子申請
専用サイトで
自動判別



10月以降
就労分

320円で
掛金充当

電子申請方式を利用の契約者の方は10月から「電子申請専用サイト」を使用し「共済手帳申込」がオンライン申請できるようになります。

共済契約者の皆さん! 「電子申請方式」の申込みを是非ご検討ください。

第135回 ワクチン接種状況の調査

●相談内容●

会社が従業員に対してワクチン接種を義務付けたり、会社が従業員のワクチン接種状況を調査したりすることはできるのでしょうか。

○回 答○



弁護士 小林裕彦
(岡山弁護士会所属)

昭和59年一橋大学法学部卒業後労働省（現厚生労働省）入省。平成元年司法試験合格。平成4年弁護士登録。会社顧問業務、企業法務、訴訟関係業務、行政関係業務、破産管財人、民事再生監督委員、地方自治体包括外部監査業務などを主に扱う。

国内の新型コロナウイルスの感染者数が150万人を超えました。一方、ワクチン接種が進んでおり、1回目を接種した人が全人口の約55%、2回目を接種した人が全人口の約44%と報道されています。しかし、変異株への効果や接種率7割の壁の問題など、不安の種は尽きません。

そうはいつても、有効な治療薬が登場するまでは、ワクチンが最大の武器ということになりそうです。海外では、従業員にワクチン接種を義務付ける会社や、従業員にワクチン接種状況の報告を求める会社もあると聞きます。

ワクチン接種の義務付け

国と国民の関係においては、ワクチン接種は義務ではなく、努力義務であるとされています。接種するかどうかの判断は、国民自らの意思に委ねられているということです。

これは国と国民の関係の話であって、会社と従業員の間にはそのまま妥当しないという考え方もあり得るかもしれません。しかし、個人の任意であることが大前提である以上、少なくとも現時点においては、会社が従業員に対して接種を勧めることを越えて、接種を義務付けることは行き過ぎと考えるのが素直だと思います。

ワクチン接種状況の調査

接種状況の調査については、許容される余地もあるのではないかと考えられます。ただし、調査の必要性和相当性が必要です。また、そもそも調査の必要性があるのかということから、慎重に考えなければならないと思います。

調査の必要性というのは、会社の業務遂行や職場環境配慮の観点から、従業員の接種状況を調査することが真に必要なであるということです。単に接種状況や接種率を把握しておきたいというだけではなく、会社の業務や職場環境のために調査結果を使う必要があるということが必要だと思います。

調査の相当性については、調査の必要性和との相関関係で、調査の範囲を限定したり、回答を匿名にしたりする方がよい場合もあると思います。また、接種が任意である以上、調査に回答するかどうかは任意とすべきです。調査目的の十分な説明と、回答しなくても不利益はないことや回答内容によっても不利益はないことのアナウンスも必要でしょう。接種状況は個人の健康情報に準ずるセンシティブな情報であることから、調査結果を保持する人を限定し、漏洩を防止する管理体制を構築する必要もあります。

みんなで育てよう安心を。

労災上乗せ補償は

建設共済 保険

契約者に役立つ制度充実

掛金が魅力
手厚い補償
(5,000万円まで)

労働者と企業のリスクをカバー



「建設共済保険」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学事業

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

労働安全衛生推進事業

- ① 安全衛生用品の頒布
- ② 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- ③ 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人 建設業福祉共済団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門琴平タワー11階
Tel.03-3591-8451 Fax.03-3591-8474

■ 取扱機関: (一社)岡山県建設業協会
〒700-0827 岡山市北区平和町5-10
Tel. 086-225-4133 Fax. 086-225-5392



契約者と業界の発展のために

<http://www.kyousaidan.or.jp/>

建設共済保険

検索

地盤崩壊危険ワイド 補償特約のご案内

工事中の地盤崩壊事故に備えを！

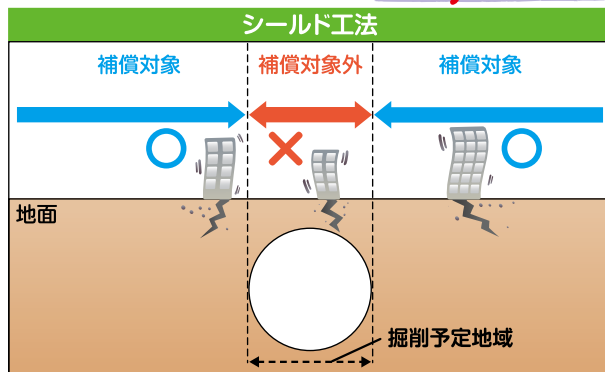
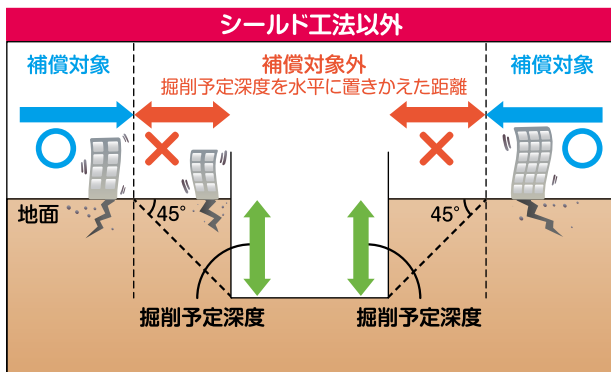
地下工事、基礎工事や土地の掘削工事で、特に心配なのが地盤崩壊に起因する事故。
一般的な請負業者賠償責任保険では補償されない地盤崩壊に伴う賠償請求でも、
建設業総合補償制度の「地盤崩壊危険補償特約」なら補償が可能です！
しかも「地盤崩壊危険ワイド補償」なら標準補償で補償されない部分もカバー!!

支払限度額：1事故、保険期間中通算 **1,000万円** もしくは **2,000万円** (免責金額5万円)

以下は、完成工事高1億円、支払限度額1,000万円の場合の、特約部分の年間保険料です。

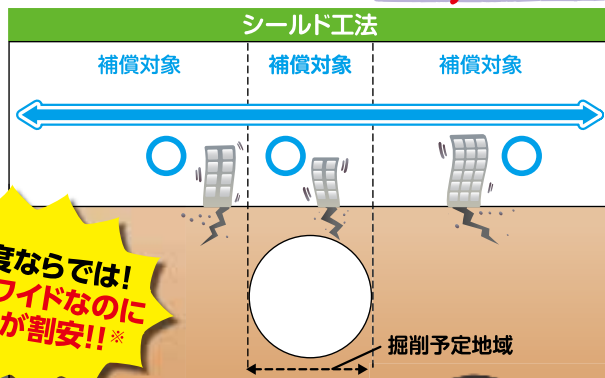
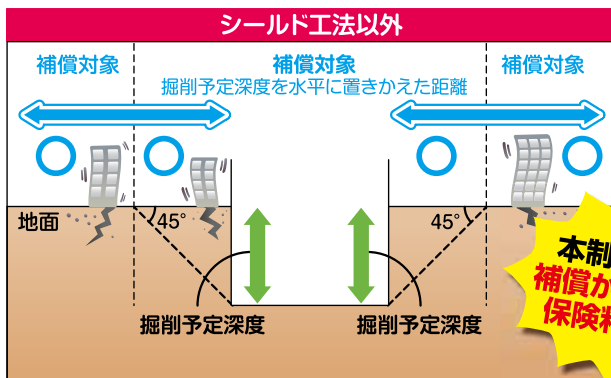
【標準補償】

39,000円



【ワイド補償】※ワイド補償により新たに支払対象となる部分のみ、縮小支払割合50%が適用されます。

58,000円



本制度ならではの!
補償がワイドなのに
保険料が割安!!

※団体のスケールメリットを活かした割安な保険料です。

地盤崩壊危険ワイド補償特約で安心!

標準補償にご加入の皆様はワイド補償への切り替えを、建設業総合補償制度に未加入の皆様はこの機会に補償制度へのご加入を検討してみませんか?ご相談、お見積りはお気軽にお問合わせください。

お問合わせ先

一般社団法人 岡山県建設業協会

086-225-4133

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社 岡山支店 岡山法人営業課
岡山市北区幸町8-22 三井住友海上岡山ビル7階

086-225-0703

制度幹事代理店

株式会社 建設産業振興センター
東京都港区虎ノ門4-2-12

03-5408-1909

※このチラシは保険(請負業者賠償責任保険)の特徴を説明したものです。詳細は建設業総合補償制度パンフレットをご覧ください。

B21-900065 使用期限:2022年08月01日

秋の交通安全県民運動

『思いやり ゆとりは無事故へ つづく道』

令和3年9月21日（火）～令和3年9月30日（木）

【重点目標】

○全国共通重点目標

- ・子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- ・夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など
安全運転意識の向上
- ・自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底
- ・飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

○岡山県の重点目標

- ・スピードダウンの励行
- ・合図の徹底

交通事故死ゼロを目指す日 9月30日（木）

岡山県交通安全対策協議会

- 3. 8.11 理事会
- 3. 8.25 岡山県建築住宅センター(株)取締役会
- 3. 8.25 地域懇談会・ブロック会議の運営打合せ会（リモート）



発行 一般社団法人 岡山県建設業協会

TEL (086) 225 - 4131

FAX (086) 225 - 5388

〒700-0827 岡山市北区平和町5番10号

URL : <http://www.okakenkyo.jp>

E-mail : info@okakenkyo.jp